

平成28年度  
一般財団法人調布市武者小路実篤記念館  
定時理事会（第1回）

議 事 録

一般財団法人調布市武者小路実篤記念館

平成28年度  
一般財団法人調布市武者小路実篤記念館  
定時理事会（第1回）議事録

日時 平成28年4月28日（木）  
午後1時30分  
場所 調布市東部公民館  
学習室

出席役員（5人）

理事長	福 田	宏
理事	宇津木	光次郎
理事	柏 原	公 毅
理事	安 本	登喜子
理事	濱 嶋	稔
監事	新 井	七 吾
監事	市 瀬	秀

事務局	事務局長	生 野	正 毅
	次長	福 島	さとみ
	事業係長	伊 藤	陽 子
	主事	清 水	想 史

（午後1時30分 開会）

[議事次第]

—理事長挨拶—

第1 議題

(1) 審議事項

ア 議案第1号 平成27年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館事業報告(案)の承認について

イ 議案第2号 平成27年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館収支決算書(案)の承認について

(2) 報告事項

ア 報告第1号 調布市議会への経営状況報告について

第2 その他

○事務局　それでは、定刻よりもちょっと早いんですけども、皆様おそろいでございますので、ただいまから始めさせていただきたいと思えます。平成28年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館第1回定時理事会を開催させていただきます。

初めに、福田理事長からご挨拶をお願いいたします。

○福田理事長　どうも足元の悪い中、お集まりいただきまして大変恐縮でございます。お忙しい中、ほんとうにありがとうございます。

ついこの間まで、桜だの何だの言っておりましたら、何か急に暑くなって、ここ何日かちょっと汗をかいて大変だったんですが、きょうあたりは、また雨模様で、日がわりでいろいろ天気が変わって大変でございますね。

あと、熊本、大分等の地震があったりして、あちらのほうでもまた、皆様、被災された方々、大変かと思えます。被災された方あるいはお亡くなりになった方にほんとうにお見舞いを申し上げたいと思えます。

今回、去年、私ども記念館が創立30周年を迎え、今回の報告にあるとおりでございますけれども、考えてみますと30年、長いようで短いなとつくづく思っております。10年一昔と言いますけれども、たったその3倍でございます。

今回、あしたから新しい展示が始まるんですけども、この展示のほうは、偉人に学ぶというか、伝記もの、武者小路実篤の伝記ものの世界をご紹介します。

私の家にも、実篤の伝記が結構いっぱい並んでおりまして、考えると、今から60年ぐらい前にそれを何となく読んでいたなと思っております。そのころは、ああ、そんなものかと思って読んでいたんですけども、あとあとになって考えてみると、ちょっと実篤の伝記って、ほかの人の伝記とは少し違うなという感じも今は感じております。そこら辺、もしお越し願えたら、あるいは展示の解説等も聞いていただけたら、興味あるお話になるのかなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

本日はよろしく願いいたします。

○事務局　ありがとうございました。

それでは、これより理事会を開催させていただきます。議事の進行は、一般財団法人武者小路実篤記念館定款第33条の規定により、理事長が行うこととなっておりますので、福田理事長、よろしく願いいたします。

○福田理事長　はい。それでは私が議長を務めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

議事に入ります前に、本日の理事会の効力について、事務局からご報告をお願いします。

○事務局　　今日は、理事5名中5名が出席されております。また、監事のお二人も出席をしておりますので、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定款第34条の定足数に達していますので、成立していることを報告させていただきます。

○福田理事長　　理事会は成立していますので、議事を進めたいと思います。

また、本日の理事会の議事録署名人につきましては、定款第37条により、出席している理事長及び監事が記名押印することになっていますので、理事長の私と監事をお願いをいたします。

それでは、議事次第のとおり、進めてまいります。

初めに、議案第1号「平成27年度事業報告（案）について」及び議案第2号「平成27年度収支決算書（案）について」を議題といたします。

議案第1号及び議案第2号を一括して説明していただいた後、質疑をしたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

（異議なし）

○福田理事長　　異議なしということでございますので、そのように進めさせていただきます。

それでは、事務局から議案第1号及び第2号を一括して説明をお願いします。

○事務局　　それでは、議案第1号「平成27年度事業報告（案）について」の説明をさせていただきます。

議案第1号平成27年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館事業報告（案）の承認について。上記の議案を提出する。平成28年4月28日。提出者 一般財団法人調布市武者小路実篤記念館 理事長 福田宏。

提案理由。平成27年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館事業報告の承認を求めるため、提案するものであります。

それでは、報告（案）に沿ってご説明をさせていただきます。

1 ページの概要です。平成27年度は、調布市武者小路実篤記念館が開館して30周年を迎え、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館が発足して3年目、指定管理者としての業務の2年目となります。

調布市武者小路実篤記念館の設立理念に基づき、これまでの実績と信頼を生かしながら、市民が広く誇り得る文化の拠点として、身近で親しみの

ある教育、芸術、文化の場となるように努め、さらに良質で魅力のある事業を展開するとともに、より安定性及び継続性のある効率的な組織運営体制を構築するよう努めてまいりました。

財団では、平成27年度は次のとおりの事業目標を設定するとともに、組織・運営体制を固めながら積極的に事業展開をしてまいりました。

事業目標については、この囲みの中のとおりでございます。

それでは、実施した主な事業について、8ページ以降をごらんいただきながらご説明をさせていただきます。

まず、展示事業でございます。この表にございます展覧会を開催いたしました。平成27年度は調布市制施行60周年、開館30周年記念として、内容を拡充して開催いたしました。昔は、実篤生誕130年もあわせて記念し、「一人の男～武者小路実篤の生涯～」を開催いたしました。実篤の人と業績を時代によってどのように評価を得てきたのかに注目して紹介し、実篤の全体像を知ることができたとご好評をいただきました。

秋は、「我が家の実篤作品展」を二部制で開催し、第一部では、実篤と交流のあった作家、画家の所蔵作品。第二部では、一般の家庭でご所蔵の作品をお借りして展示いたしました。ふだん公開されていない作品を見られた。それから、所蔵者と実篤の交流など、思いの伝わる親しみと温かさを感じる展示と好評を得ております。

企画展では、秋の秋季展、「僕の美術館～実篤コレクション名品展」ですが、こちらは、開館30周年の記念の一環としまして、東京都現代美術館と新しき村美術館から、実篤愛蔵品などをお借りして、ロダン、レンブラント、岸田劉生、梅原龍三郎など、質の高い美術作品の鑑賞の機会となったという評価をいただいております。

春季展では、昨年度、平成26年度に寄贈された河野通勢関係の資料8,000点に及びますが、その中から代表的なもの、それから、そのほかに調布市にお住まいでいらっしゃいました映画美術監督の木村威夫さんがご所蔵だった木村莊八作品なども紹介いたしました。

次に、続きまして普及事業でございます。講演会、講座等の事業は、年間24件、71回を開催いたしました。主なものをご紹介します。

表の9ページ、下のほうになりますが、調布市制施行60周年・開館30周年を記念して、「映画「愛と死」上映とおはなし～栗原小巻さんをお迎えして」を、当館としては初めての本格的な映画上映として開催しました。会場の定員である520人を超える方が来場され、大変好評でございました。

戻りまして、8ページですが、表の一番最初ですが、展示解説なんですが、こちらはこれまでは各展示ごとに土日に1回を開催しておりましたが、27年度からはそれに加えて平日にも1回という開催といたしました。

それから、27年度の事業としましては、地域との連携を主に努めまして、東部公民館と共催で講座を開催し、新しき村の見学会なども行いました。また、東部地域の8施設の共同企画としてスタンプラリーを行いまして、各施設の周知につなげました。

また、特別展に関連して開催いたしました市内実篤作品見学ツアーでは、仙川商店街の各お店と調布銀座商店会に協力をいただきました。

続きまして、10ページですが、学校教育との連携についてです。10ページから11ページをごらんください。

例年どおり職場体験の受け入れや近隣小中学校の授業への協力など、引き続き子どもたちへのアプローチを行ってまいりました。27年度の新たな取り組みといたしまして、近隣の中学校から中学生ボランティアの受け入れを行いました。これは、参加した中学生、それから、行事の参加者、記念館のボランティア、それぞれから大変好評をいただいております。また、市内市立中学校の教員の方の研修の受け入れも行っております。

12ページの一番上ですが、講師の派遣ですが、27年度は外部から講師の依頼が2件ございまして、こちらで講師を務めてきております。

続きまして、その下のウに当たりますボランティア事業でございます。27年度は当初の登録者数が29人、養成講座を行いまして、修了された方が6月に新規に3人、7月に新規に2人、登録をされております。

ボランティアにつきましては、ボランティアガイドが定着してまいりまして、実施日に合わせて来館、来園される方が増えております。

普及事業グループといたしましては、27年度からは、お絵かき会の「実篤に挑戦！」を、これまでは館職員が主体となって運営してまいりましたが、ボランティアが主体となって開催する形となり、また、新たに独自の活動として朗読に取り組みまして、後半期に、試験的に月1回、館内で朗読を試行いたしました。

環境整備グループは、中庭の花の手入れなどを中心として行い、このほか防虫対策、旧実篤邸の清掃などでご協力をいただきました。

友の会事業につきましては、その下の表でございますが、27年度の会員数が67人、賛助会員6人、一般会員61人ということになっております。友の会ニュースを隔月で発行し、会員交流会、観梅のつどいの第二部を開催

いたしました。

続きまして、広報事業でございます。12ページ、13ページをごらんください。広報資料の作成・配布につきましては、地方への原稿の提出、それから、報道機関へのリリース提供などを積極的に行いました。

調布市のツイッターに最新情報を投稿いたしまして、こちらは平均いたしますと週に1回以上のペースで掲載をしていただいております。このツイッターに関しましては、調布市のツイッターを利用しておりますので、これが記念館のホームページからも見られるように、ホームページのトップにリンクを置いております。

13ページの印刷物編集・刊行でございますが、例年どおりの特別展のパンフレット、解説シート、館報などの発行に加えまして、開館30周年の記念誌を編集・刊行いたしました。

ホームページでございますが、年間のアクセス件数が212万987件となっております。

ぐるっとパス事業でございます。ぐるっとパスの利用者が766人、これは前年度607人に対して159人の増加となっております。販売数26件、これは前年14件に対して12件の増加です。利用者、販売数ともに、その前、25年度から26年度の増加数に対して、26年度から27年度の間増加数がほぼ2倍ということになっております。

次に、14ページへ参ります。資料収集・管理でございます。

27年度の主な収集といたしましては、実篤が京都で定宿としておりました松園、松、園と書きますが、松園を経営されていた方のご遺族から、ゆかりの作品と資料などのご寄贈がございました。

このほかに、特別展「我が家の実篤作品展」のご協力をいただいた方から、作品の寄贈と寄託をお受けいたしました。

資料管理に関しまして行ってまいりました作業につきましては、14ページの表をごらんください。

15ページですが、資料整理・保存事業についてでございます。整理・保存につきましては、このような一覧表のような作業を行ってまいりました。作品の修復、複製についても、この表のとおりでございます。

収蔵品データベースの充実に関しまして、登録件数が3万9,121件、前年に対して、338件の増加となっております。

次に、閲覧サービス・情報公開事業でございます。閲覧サービスでは、利用者数が3,910人となっております。前年度4,100人に対して減ってい

るように見えるんですが、これにつきましては、開室日数のほうも減っておりまして、6月に燻蒸消毒のために休館をいたしました際の休館に伴う休室がありましたので、これによる影響というふうに考えられます。

表の右のほうにいきますと、一番右のところのレファレンスの利用者数は、そういった休室と関係なく増加しております。

続きまして、17ページでございますが、(6) 調査・研究事業でございます。調査・研究事業は、春、秋の特別展に関する調査を中心に行いました。秋の「我が家の実篤作品展」調布市制施行60周年・開館30周年を記念して開催した特別展に先立ちまして、全国の美術館、博物館、文学館の実篤作品の所蔵状況の調査を行い、190館から回答をいただき、うち所蔵ありが50件、なしが140件という結果でございました。

また、このほか、平成26年度に寄贈された河野通勢資料を中心として、書簡61通の読み起こし、翻刻などを行っております。

18ページ、自主事業でございます。物品販売事業でございますが、こちら27年度は開館30周年を記念して、オリジナルフレーム切手を日本郵便と連携して作成し、多摩地区の郵便局を中心として販売をしていただいております。

このほか、新規グッズとしましては、手ぬぐいとハンカチ、それからジグソーパズルの制作と販売をいたしました。

バレンタインデーに関しましては、昨年に引き続き洋菓子メーカーのモロゾフの協力で、限定商品の開発、販売を行い、この商品のラッピングに関して、地域の社会福祉施設との連携を試みております。

自主事業でございます。開館30周年の記念式典を開催し、関係者、協力者74人にご出席いただきました。この会につきましては、桐朋学園大学の音楽学部と調布市茶道連盟のご協力をいただき、大変好評をいただきました。

朗読ワークショップは、前年までは聞いていただく形の朗読会を行っていましたが、参加型の事業に発展をさせて行っております。

また、27年度は、北海道旭川市の三浦綾子記念館から、文学館交流展の依頼があり、6月18日から11月19日の会期で、こちらから作品をご提供して展覧会を開催し、8,081人の入館者があったとご報告を受けております。

(8) の施設管理運営事業以降につきましては、福島次長よりご説明いたします。

○事務局　それでは、引き続き施設管理運営事業についてご報告いたし

ます。

19ページをごらんいただきたいと思います。ア、実篤記念館施設管理運営では、指定管理業務としての実篤記念館運営の施設運営でございまして、施設の維持、保全、人命の尊重に十分に注意を払い、安全、快適、清潔な施設の維持管理に努めました。

平成27年度は、利用者からの要望の高い案内サインの増設、改修をいたしまして、調布市公共サイン管理台帳を作成、さらに公共サイン整備ガイドラインに基づいて改修、増設に取り組んだほか、記念館入り口道路に面して事業案内の掲示板を設置いたしました。

また、貴重な所蔵作品や資料を長く後世に伝えていくために、隔年で実施している収蔵庫の燻蒸作業を行い、作品、資料の良好な状態を確保するとともに、日常的に収蔵環境の状態を把握し、保全に努めました。

年間を通して展示や施設に関するアンケートを実施し、来館者の意見を取り入れ、満足度の高い施設を提供するように努めました。

平成27年度は、開館が298日、利用者は合計9,956人でした。

次に、実篤公園の日常管理です。市の緑と公園課より受託いたしました実篤公園の日常管理は2年目となります。安心、安全に公園を利用できるように、公開に関する業務のほか、清掃や警備など、公園と旧実篤邸の施設の日常管理を行いました。また、公園の樹木や園路、旧実篤邸の建物の状況を把握し、必要に応じて緑と公園課に報告するとともに、協力して対応に努めました。

平成27年度は、実篤公園日常管理業務では、開園日数が308日、利用者は合計2万7,193人、旧実篤邸公開業務では、公開日数103日、利用者は5,113人でした。

利用者アンケートについては、本日お配りした資料の中に、利用者アンケート報告がございます。そちらをちょっとごらんいただければと思います。

館内に設置したアンケート、それからメール等で寄せられたご意見、ご要望、苦情などをまとめたものでございます。アンケートの回収率は年間の入館者の5%でした。初めての来館者が書かれるケースが多い傾向はありますが、最初の3ページにわたって円グラフがございます。そちらのほうで性別、年代、お住まい、経路や利用した感想、希望する展覧会テーマなど、全体の利用者の傾向が見えてまいります。

また、利用者の要望については、アンケート等に書かれたもので77件を

取り上げております。重複した内容についてはまとめさせていただきました。苦情は14件、ご要望は11件で、残りは、励ましやお褒めの言葉が比較的多く占められております。

昨年度、安本理事からご指摘をいただいたように、当館が年間を通じて施設を貸し出して利用する場所ではないということから、励ましやお褒めの言葉が多くなる傾向であったと考えられます。詳しくは資料をご参照いただきたいと思います。

それでは、事業報告書に戻っていただいて、20ページをごらんいただきたいと思います。27年度の年間利用状況の報告でございます。先ほどの施設管理のほうで利用者数などはご報告いたしましたけれども、記念館の入館者は合計9,956人で、公園と合計しますと3万7,149人と過去最高になりました。

前年比で高いのは、ぐるっとパスの利用者が26.2%の増ということで、ぐるっとパスの利用が定着したこと、また、秋に開催した「僕の小美術館展」や10月から1月の「我が家の実篤作品展」など、利用者層の興味に合った内容が来館につながったと考えられます。

また、有料割引利用者が前年度マイナス29.7%でございました。展覧会の展示替期間の展示室休室期間というのを特別展前後10日間あけておりましたが、27年度は前後どちらかを5日間にして、休室期間を短くしたということで、割引の利用者というものが少なくなっております。

その他の利用者、またその他の利用者が27年度増えたのは、30周年式典や「我が家の実篤展」に協力者の招待券利用者が多かったことによります。展覧会の協力者の招待券は、ふだんあまり利用されませんが、今回は個人所蔵の作品を展示した企画であったために、来館利用が増えたことによるものと考えられております。

次に、本日お配りした資料に3年間の利用者の推移を、利用者アンケートとともに入れてありますが、ごらんいただきたいと思います。折れ線グラフになっているものでございます。

3年間の利用者の推移でございまして、平成25年度は財団発足1年目、26年度は指定管理1年目、そして27年度は2年目となります。この3年間は、記念館、公園利用、旧実篤邸公開と利用者が増えているという状況がわかるかと思っております。

全体で利用状況の動向としまして、5月の利用者が多いということがわかると思っております。公園は夏場の利用者が大きく落ち込んでいるということ

もおわかりになるかと思いますが、これに対して実篤記念館のほうが夏休みの事業を展開している関係で、8月の利用者数が高くなっております。

実篤記念館の利用者で25年度と27年度の6月の利用が落ち込んでいるのは、収蔵庫の燻蒸作業による臨時休館によるもので、25年度の2月の全般的な落ち込みは、大雪による影響でございます。3年たって、こういった比較ができるようになってまいりました。

では、21ページにお戻りいただきたいと思います。入館料、そして特別撮影利用料、頒布料の収入報告です。

入館料は6万円余り、特別撮影利用料は9万円余り、昨年に比べて落ち込みました。頒布料については、「我が家の実篤作品展」の図録は好評で4万3,000円ほど増というふうになっております。

入館料については、近年、利用者数は増えておりますのに、有料入館者が減る傾向にあるという状況でございます。これは実は、全国の博物館施設全般の問題ということで、共通している悩みとなっております。

特別撮影料については、26年度に幻のひまわりと言われる白樺招来のゴッホひまわりの複製画像の提供が非常に多かったということによる反動になるかと思えます。

次に、22ページから24ページは、実篤記念館の施設と実篤公園の管理業務実施報告です。清掃、警備や日常管理、設備等の保守点検、施設管理業務を一覧報告しております。

25ページに関しては、27年度に実施しました実篤記念館の修繕業務の一覧でございます。全体で10件、費用の合計は143万2,852円となります。開館から30年を経て、建物や設備のふぐあいが多くなりまして、トイレの修繕や電気系統など、これまでにない修繕箇所と緊急的な修繕が発生している状況でございます。

26ページ、27ページからは、役員名簿、理事会、評議員会の開催内容の報告でございます。

次に、7ページにお戻りいただきたいと思います。財団の人材育成についてのご説明でございます。

若手の職員が中心に、国立美術館、博物館・文化財にかかわる公益財団法人等で実施される研修会を利用しました。内容といたしましては、文化財保護のIPM研修、美術鑑賞教育、作品資料の修復技術講習、文化施設の多言語対応、TPP承認に伴います著作権の保護期間が50年から70年に延びるなどの法律改正とその運用について、博物館職員としての今日的な課題、

技術の習得に努めます。

また、引き続き経験が浅い学芸員でも、展覧会や普及事業を積極的に担当することで、展示や資料、対象者や目的に合った企画、表現力を磨くことで、知識や技術の継承を行い、学芸員を初めとした職員の質の向上を図りました。

以上で、事業報告の説明は終わらせていただきます。

引き続き、決算のほうのご説明をさせていただきたいと思います。

議案第2号「平成27年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館収支決算書（案）の承認について」上記の議案を提出する。平成28年4月28日。提出者。一般財団法人調布市武者小路実篤記念館 理事長 福田宏。提案理由。平成27年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館収支決算書の承認を求めるため、提案するものでございます。

それでは、決算書をごらんいただきたいと思います。本財団の決算につきましては、公益法人会計に準拠いたしました財務諸表で作成しております。

平成27年度は、指定管理者となり2年目となります。前年度との増減比較がようやく財務諸表でもできるようになりました。1ページをごらんいただきたいと思います。

平成27年4月1日から平成28年3月31日までの収支決算書でございます。一般会計と特別会計を分けて作成しております。

それでは、1、一般会計。I 自主事業収支の部です。まず、事業活動収入です。左から2列目の決算額をごらんいただきたいと思います。1、基本財産運用収入です。昨年度まで法人の基本財産300万円の運用収入を立てておりましたが、27年度は利子収入に組み込んでおりますのでゼロ円となります。

2、補助金等収入は、決算額が人件費補助金6,456万7,000円、財団運営の事務費補助金が964万9,000円で、合計7,421万6,000円です。

3、指定管理料収入でございます。決算額は2,738万2,000円でございます。これは事業費及び実篤記念館の施設管理費と予備費にかかわる費用の主な財源で、これに利用料収入と諸収入を加えた額が事業費等の費用に充てられます。

4、受託事業収入は、決算額が556万5,000円です。これは緑と公園課よりの受託事業で、実篤公園の日常管理業務委託費に当たる収入でございます。

次に、5、利用料金収入です。実篤記念館の入館料と美術作品等の撮影にかかわる特別撮影の利用料金と頒布料からなります。合計で119万190円が決算額となり、予算の85%に当たります。

次に、6、諸収入です。諸収入の決算合計は、43万3,357円です。その内訳は1、事業参加費、講座等の参加者に応分の負担をいただいております。その決算額は9万1,940円となります。

友の会費は、一般会員、賛助会員からいただく会費で、8万8,000円となります。

3、雑収入は、駐車場に設けております飲料の自動販売機にかかわる収入が主なもので、決算額は24万4,221円となります。

4、利子収入でございます。基本財産運用収入と積立金を預けている定期預金の利子収入からなり、決算額は9,196円です。

5、繰入金の決算額はゼロ円となりました。当初30周年記念事業で支出増となった場合、財団の積立金から65万の繰り入れを想定しておりましたが、指定管理料や利用料、諸収入の合計に対して支出費用が超えなかったことから、繰り入れの必要がないためゼロ円となりました。

以上によりまして、一般会計の事業活動収入の決算額は1億878万7,547円となりました。予算額の1億956万5,000円に対し、99.3%でございます。77万7,453円の減となりましたが、多くは積立金を繰り入れなかったことによるものでございます。

次に、下段の事業活動支出です。1、管理費支出です。管理支出は人件費と財団の運営に必要な事務費からなります。その決算合計は6,920万3,389円で、予算額の7,421万6,000円に対して、執行率は92.7%でした。

その内訳は、1、人件費支出が5,986万4,139円、2、事務費支出は計933万9,250円となります。

1、人件費支出は、常務理事、事務局長、職員4名、嘱託職員3名、臨時職員5名計14名の給与、報酬、諸手当等の人件費、それから、中退金への負担金、職員旅費などでございます。人件費全体の執行率は92.7%となり、差額は470万2,861円です。

これは、事務局長の勤務日数が現状では月16日ですが、当初常勤を想定したこと。また、27年度の新人職員が実際には新卒者を採用いたしました。が、経験者採用を考慮した予算となっていたことから、この2点で大きく給与や諸手当、社会保険料に差が生じました。また、これらは27年度の給与及び期末手当のアップにも対応しており、社会保険料の伸びが当初予定

した額より抑えられたことも大幅な残額となりました。

次に、2、事務費です。事務費全体の合計決算額は933万9,250円で、予算に対しての執行率は96.8%で、差額は30万9,750円です。その内訳は、2ページからになります。報酬は役員報酬にかかわる費用で、決算額は102万円、交際費は理事長交際費で決算額は2万9,000円、関係者が亡くなったときの香典等の費用に当たります。

需用費は事務費にかかわる費用で、コピー料金、管理用の消耗品や食糧費にかかわるもので、決算額は107万9,657円となり、予算に対しての執行率は98.3%です。

次の食糧費は、27年度には需用費に組み込まれましたが、前年度にありました科目で、次の正味財産増減計算書にリンクさせるために、項目を今回は記載しております。

役務費は、所蔵作品の動産保険料、施設賠償保険、役員賠償保険料などの管理にかかわる保険料、振込手数料と文書保管料が主な支出で、決算額は176万6,879円となります。予算に対しての執行率は97.3%です。

委託料は、会計やパソコンシステムの管理、ミュージアムアドバイザー委託の経費で決算額は222万3,286円となります。残額は714円でございます。

使用料及び賃借料は、財団運営にかかわる車両、コピー機、職員の執務にかかわるパソコンのリース料に当たります。決算額は236万547円で、執行率は97%。

負担金は、ぐるっとパスの負担金、全国文学館協議会、博物館協会等の年会費と、職員研修にかかわる費用で、決算額は12万8,000円です。残額が15万4,000円とございますが、これは、ぐるっとパスの負担金15万円が返還されたことから、15万円を戻し入れたことによるものです。

資料購入費は、実篤記念館の図書、雑誌の購入費です。決算額は34万8,836円で、執行率は99.1%です。27年度は合計182点を購入しております。

公租公課費は、消費税、登記及び契約書の印紙料の費用です。決算額は31万3,045円です。このうち消費税は、新規法人については2年間免除のことでしたが、27年度から支払うことになりました。その金額は総額で35万5,100円です。一般会計からは、指定管理料や受託事業収入、利用料収入、諸収入が課税対象となり、総額に対して課税収入割合が82%となります。このため、一般会計の消費税支出額は29万1,182円となりました。この費用が公租公課の大半を占めております。

繰出金は、決算額は7万円です。これは法人税のうち均等割7万円の費用です。消費税は一般会計、特別会計それぞれからの公租公課の費用から執行できますが、法人税に関しては一括で支払わなければならないということから、特別会計より一括で支払うため、その費用を繰り出すものです。

2、事業費支出です。合計決算額は1,664万4,708円です。予算額に対して79万6,292円で、執行率は95.4%となりました。

まず、普及促進事業費支出では、中心となる展覧会や普及事業にかかわる費用です。合計額は1,088万7,832円で、予算に対して差額が63万5,168円で、執行率は94.5%となります。

その内訳は、報償費は、30周年の記念事業など、それから講師謝礼などにかかわる費用で、決算額は72万517円。執行率は99.4%です。

一般需用費は、展示や普及事業に必要な消耗品、印刷費用が主なもので、決算額は353万5,646円で、執行率は86.4%となりました。これは、30周年記念事業により、予算では印刷費用が増となっておりますが、予定のとおり印刷物は作成いたしました。契約の差額の積み重ねが大きくなり、また、消耗品等の購入に当たっては、価格比較を徹底することで全般の経費削減となり、55万8,354円の残額となりました。

役務費は、特別展での借用作品の美術品運搬や保険料、発送にかかわる費用で、決算額は321万4,982円で、執行率は99.9%でした。

委託料は、主に写真撮影、ホームページのコンテンツ、印刷物のデザイン委託をした費用で、決算額は315万492円、執行率は98%。

使用料及び賃借料は、展覧会への作品や写真の借用、著作権使用料の費用で、決算額は26万6,195円となり、執行率は98.6%です。

次に、資料管理事業費です。資料管理事業費は、合計決算額が156万8,960円です。予算額に対しての執行率は95.8%となり、主に所蔵資料の整理、保存にかかわる費用でございます。

一般需用費は、保存用品にかかわる消耗品等の費用。

それから、委託料が、美術品の修復や保存対策、原稿の複製や書簡の翻刻などの費用に充てられます。

次に、3、情報提供システム事業費です。支出の合計は418万7,916円で、予算額に対しての差額は9万2,084円で、執行率は97.8%です。全て情報提供システムにかかわる委託料、それから、使用料及び賃借料に関しては情報提供システムの機器のリース料等にかかわる費用でございます。

次に、3、施設管理費支出です。支出の合計決算額は1,772万9,718円で、

執行率は99.3%です。

1、施設管理運営事業費は、実篤記念館の施設管理運営にかかわる費用で、合計決算額は1,217万2,466円となりました。執行率は99%です。

その内訳は、需用費は、光熱水費と修繕料、管理用消耗品に当たる費用で、決算額が593万4,818円で、執行率は99.5%。主に電気料金と修繕料でございまして、電気料金が414万5,737円、それから修繕費が143万2,852円と、前年度に比べて大幅に増額になっております。

役務費は電話料金の費用で、決算額は16万60円。

委託料は、施設の保守点検、警備委託、隔年で実施しております収蔵庫の燻蒸委託の費用、案内サインの改修と増設、それから掲示板の新設用の委託の費用で、決算額は554万8,652円で、執行率は98.9%です。

使用料及び賃借料は、駐車場の土地賃借料や監視カメラのリース費用で、決算額は52万8,936円です。

次に、2、実篤公園管理事業費です。決算額は555万7,252円となり、執行率は99.8%。全て委託料で、実篤公園の日常管理や旧邸公開費用、それから、清掃及び警備にかかわる費用で、差額の8,748円は、緑と公園課へご返還いたします。

以上で、事業活動支出の合計決算額は、1億357万7,815円となります。予算額に対しての全体の執行率は94.6%となり、予算に対しての差額は593万7,185円となります。

事業活動収支の差額は、さきの事業活動収入1億878万7,547円から、事業活動支出の決算額を引いた520万9,732円となります。なお、予算額の欄の収支差額5万円は予備費に当たる金額でございます。

Ⅱ投資活動収支はございません。

3ページをごらんください。Ⅲ財務活動収支では、1、返還金は事業活動収支差額となる520万9,732円を市に返還いたします。

また、予備費5万円の支出はございませんでした。

これにより、一般会計の当期収支差額はゼロ円となり、前期もゼロ円です。次期繰越収支差額はゼロ円となります。

次に、特別会計でございます。Ⅰ事業活動収支の部です。事業活動収入をまずごらんいただきたいと思います。

自主事業収入は、決算額合計が556万830円となりました。予算との差は8万4,830円の増でございます。収入の内訳としては、自主事業収入は事業参加費。2、ミュージアムグッズの売り上げとなる物品販売事業収入が

512万8,953円で、予算に対して62万8,953円の増となりました。30周年記念事業等のことをご利用いただいた件数が多かったということで、売り上げも多くなったと思います。

3、諸収入は、広告看板料や二次資料の写真貸し出しによる利用料が主なもので、合計額は42万8,363円、利子収入は特別会計の普通預金の金利の利子。

5、繰入金は決算額はゼロ円でございます。一般会計と同様、当初30周年記念事業による費用増に対応するため、積立金を繰り入れる予定でしたが、自主事業収入が増えたこと。支出の費用合計が収入内に収まったことから繰り入れはいたしませんでした。

以上で、特別会計の事業活動収入の合計決算額は556万830円でございます。

次に、自主事業活動支出です。積立金、物品販売事業費、自主事業費からの支出となります。

1、積立金支出はございません。

2、物品販売事業費支出の合計額は403万2,338円となります。執行率は93.6%です。消耗品費はグッズ販売にかかわる消耗品、商品仕入は327万5,476円で、執行率は97.2%です。販売しているミュージアムグッズの仕入費用でございます。328万4,205円から商品期末在庫の前年度との差額8,729円を引いた額となっております。

著作権使用料は、グッズ販売にかかわった著作権の費用で、主として販売価格の3%が著作権使用料に当たります。

役務費は、送料、それから特別会計の振込手数料に当たります。

委託料は決算額はゼロ円でしたが、当初デザイナー等にデザインをしていただく予定にしておりましたが、新規作成のグッズのデザインは商品仕入のほうに含まれておりましたので、執行はございませんでした。

広告宣伝費は、多くの方々にミュージアムグッズを知っていただくためにお配りしたり、東部地域のスタンプラリー等の記念品で提供いたしました。決算額は10万8,384円となり、執行率は90.3%でございます。

公租公課は、決算額が31万763円で、消費税の特別会計分6万3,918円と法人税24万6,800円が主なものでございます。

次に、4ページをごらんください。

3、自主事業費は、主に30周年記念式典、朗読ワークショップ、観梅のつどいにかかわる費用と、備品として展示室のスツールを購入した費用で、

決算額は92万476円となります。

以上で、特別会計の自主事業の活動の合計金額は495万7,814円となり、予算額に対して51万8,186円の差額、執行率は90.6%でした。

これにより、事業活動収入556万830円から、事業活動支出495万7,814円を引いた事業活動収支差額は60万3,016円となります。

Ⅱ投資活動収支の部、Ⅲ財務活動収支の部、Ⅳ予備支出はゼロ円ですので、これが当期収支差額と同額となります。

前期繰越収支差額が204万4,013円に当たり、次期繰越収支差額は当期収支差額を加えた264万7029円となります。

次に、5ページをごらんください。正味財産増減計算書でございます。平成27年4月1日から平成28年3月31日までの一般会計と特別会計を連結した事業全体の収支、資産の増減をあらわしております。先ほどの収支計算書で細かくご説明させていただきましたので、経常収益（A）となっております欄をごらんいただきたいと思っております。

経常収益全ての合計に関しては、当年度は、1億1,434万8,377円となり、前年度が1億1,493万2,562円に対して58万4,185円減額になりました。これは主に繰入金で、前年度に事業団時代の積立金を引き継いで繰り入れたことが大きくなっておりまして、繰入金の欄の前年度に対しての470万9,768円の減額というところが大きな減額の理由になっております。

次に、2、経常費用でございます。管理費、事業費、施設管理費、自主事業費の支出からなっておりまして、管理費の人件費で増減に大きな差がある点についてご説明させていただきます。

全般にわたり、先ほどご説明したように、前年度が市派遣の管理職1名に対し、当年度は16日勤務の局長と新人職員2名の合計の人件費の差額になるものが大きくなっております。

嘱託報酬の210万6,511円の減額は、事務嘱託1名の減によるものでございます。

臨時職員給料74万5,575円の増額に関しては、臨時職員1名が勤務内容の変更と日数の増、1名が前年度7月からの勤務でしたので、1年間勤務したことで3か月分増になったということが理由でございます。

負担金の36万円の増額は、新採用の職員1名の中退金の負担金分の増額になります。

旅費の18万2,982円の増に関しては、30周年記念事業で九州方面などの長距離の出張が増えたことによるものでございます。

6 ページをごらんください。事務費です。増減の差額を中心にご説明いたします。

報酬は22万5,000円の増です。30周年記念事業の関連で、役員の方々にご出席いただく回数が多く増えたことによるものです。

需用費に関しては、32万210円の減でございます。全体の経費削減によるものと考えられます。

役務費は、21万3,951円の増です。26年度、新たに河野通勢作品資料が大きく寄贈されたものから、所蔵品の動産保険料が大幅に増額になったことによるものです。

委託料の16万2,058円の増は、主にミュージアムアドバイザーの委託費の増によるものです。

使用料、賃借料の21万7,647円の増は、前年度まで事業費で執行していたパソコンレンタルの1台分の費用を管理費へ集約したこと、ドメイン及びセキュリティソフトの使用料の更新費用が発生したことによるものでございます。

負担金の11万2,000円は、先ほどのぐるっとパス負担金の返還金によるものでございます。

公租公課の増額は、消費税分の増によるものでございます。

繰出金は、27年度が7万円に対しては、積立金分を寄附金会計に繰り出したことによりますが、470万9,768円は前年度の事業団時代の積立金を寄附金会計に繰り出したことによる差額によるものでございます。

次に、事業費です。合計27年度は1,664万4,780円にして、37万1,538円の増でございました。大きな差がございますのは、報償費、これは映画とおはなしの会の記念事業などにより、謝礼金の増によるもの。

一般需用費は、先ほどの印刷費の契約差額。

役務費に関しては、99万2,362円の増でございます。これは美術品輸送、広報資料の発送費用の増でございます。30周年記念事業による理由でございます。

委託料は、85万7,231円の減でございます。これは1年に1本の映像作品を制作しておりました。その委託料がこちらのほうから執行しておりましたが、27年度、30周年記念事業へ事業費全般を集中させるために、27年度は休止したことにより減額となりました。

そのほか、資料管理事業費、情報提供システム事業費に関しては契約差額によるものです。

次に、施設管理費です。大きな差がありますのは、需用費が41万7,811円で、電気料の増と大きくは修繕料の増によるものです。

委託料の198万126円の増は、隔年で実施する収蔵庫の燻蒸委託による費用増によるものです。

実篤公園管理事業費の増は、3万2,260円の増です。これは前年度より天候に恵まれて、旧邸の公開日数が増えたためによるものでございます。

次に、事業費は、物販販売では商品仕入が41万7,811円増ということは、これは好調な物品販売による増によります。

公租公課費に関しては、27年度が31万763円で、前年度の34万7,445円に対して3万6,682円の減額になりました。これは、27年度から消費税の支払いが発生しましたが、収益を30周年記念式典等の記念事業の費用に充てたということで、法人税全体の減額となりました。

以上で経常費用の合計が27年度が1億853万5,629円となり、前年度に対して249万4,184円の減額となりました。

次に、7ページをごらんください。3行目の当期経常増減額が27年度は581万2,748円で、前年度に対し190万9,999円の増となりました。

2、経常外費用の増減額はゼロ円です。

返還金は27年度がマイナス520万9,732円で、前年度に対しては224万9,654円の増になります。これにより、当期一般正味財産増減額が当期の経常増減額から返還金を引いた特別会計の収支差額に当たる60万3,061円となります。

一般正味財産期首残高の204万4,013円に加え、期末残高は264万7,029円となります。

Ⅱ指定正味財産増減の部です。寄附金は、一般会計の繰出金に当たる額で、27年度は7万円、前年度は積立金の寄附金への繰り出しということがありましたので、407万9,768円の減額ということになっております。正味財産期首残高は477万9,768円で7万円を加えた484万9,768円が期末残高となります。

Ⅲ基本金増減の部です。財団法則に当たり、調布市より基本財産300万円を支出された金額です。当期の増額はございませんでしたので、同額の300万円となります。

以上により、Ⅳ正味財産期末残高は、一般正味財産期末残高264万7,029円と、指定正味財産期末残高484万9,768円、基本金期末残高300万円の合計金額からなる1,049万6,797円となり、前年度に対して67万3,016円の増

となりました。

次に、8ページをごらんください。貸借対照表です。これは、平成28年3月31日現在の負債を含めた資産の合計をあらわしております。現在の資産の増がどのような状態になっているかを示すものです。

左側の当年度の欄をごらんください。Ⅰ資産の部。1、流動資産です。現金預金の合計が2,158万1,254円となります。その内訳は、小口現金、普通預金、定期預金でございます。未収金はミュージアムグッズの売り上げ、ぐるっとパスの精算金などで58万3,276円。商品は商品在庫の92万473円で、前年度との差額は8,729円。以上、流動資産合計が2,308万9,003円となります。

2、固定資産です。1、基本財産は、安全に運用するためSMB C日興証券で公募債を購入し、運用しております。投資有価証券の300万円に当たります。

2、リース資産は、財団運営にかかわる機器のリース資産でございます。合計が829万5,614円で、前年度の1,080万6,453円に対して2,251万839円の減となります。

固定資産の合計は1,129万6,453円で、流動資産を加えた3,438万4,617円が資産の合計となります。

Ⅱ負債の部です。1、流動負債として、1、未払費用1,444万6,546円。

2、預かり金、これは本人負担分の社会保険料に当たり、54万3,760円です。

3、未払消費税、それから未払法人税、5、リース債務は先ほどのリース資産と同額の金額でございます。

以上で、流動負債と負債合計は2,388万7,820円となります。

Ⅲ正味財産の部は、基本金の300万円に、指定正味財産では寄附金、これは積立金の金額でございますが、484万9,768円で、これが正味財産合計額となります。

一般正味財産の合計額は、正味財産増減計算書の一般正味財産期末残高の264万7,029円となり、これに基本金と寄附金の合計額を加えた正味財産合計は1,049万6,797円となります。負債及び正味財産合計は3,438万4,617円となり、資産合計と同額になり、前年度の3,650万6,623円に対して212万2,006円の減額となります。

次に、9ページをごらんください。財産目録は、平成28年3月31日現在の資産と負債の内訳になります。流動資産のうち1、現金預金は2,158万

1,254円でございます。普通預金は三井住友銀行つつじヶ丘支店、みずほ銀行調布仙川支店で、定期預金は三井住友銀行つつじヶ丘支店で管理をしております。

2、未収金は58万3,276円。

3、商品は先ほどからご紹介しています92万4,473円です。

次に、2、固定資産は、基本財産300万円が当市有価証券でございます。その他固定資産は、リース資産でございます。固定資産合計は1,129万5,614円。これに流動資産を合計した資産合計は3,438万4,617円となります。

Ⅱ負債の部です。1、流動負債は3月31日段階では支払っていない金額でございます。未払費用は合計で1,444万6,546円で、その内訳は次の記載のとおりでございます。

預かり金は、社会保険料個人負担分の社会保険料の3月分。

未払消費税、法人税、それから、リース債務は、先ほど来からのご説明の内容でございます。以上、流動負債の合計は2,388万7,820円で、負債合計と同額となります。

正味財産合計は、資産合計から負債合計を引いた1,049万6,797円となります。

7ページの正味財産増減計算書の最後の行にございます27年度正味財産期末残高と同額となります。

10ページをごらんください。財務諸表に対する重要な会計方針が記載されております。この会計は、公益法人会計基準を採用している点。棚卸資産の評価方法、消費税等の処理方法などを記載しております。

11ページをごらんください。4月21日に行われました新井監事、市瀬監事による業務監査及び会計監査の結果につきましての監査報告です。

以上、雑ぱくでございますが、平成27年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館の決算の説明とさせていただきます。

○福田理事長 事務局の説明が終わりました。

新井監事から監査報告をいただく前に、皆様、開始から1時間余りたっておりますが、大丈夫でしょうか。エコノミー症候群ということもございますけれども、足を動かしたり、深呼吸なさったりして、また次へ進んでいただけたらと思います。

では、大変恐縮でございます。新井監事から、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定款第26条の規定により、平成27年度収支決算（案）につ

きまして監査報告をしていただきます。

新井監事、お願いいたします。

○新井監事　それでは、監事を代表いたしまして、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定款第26条及び関連法例に基づき、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの平成27年度における業務監査及び会計監査の結果につきまして、ご報告を申し上げます。

先日4月21日木曜日に、調布市武者小路実篤記念館におきまして、監事2名が同席して監査を実施いたしました。始めに、事務局より、関係帳簿をもとにした平成27年度の決算に関する説明を受けました。その後、慎重に監査を行いました結果、事業報告は妥当であり、貸借対照表、正味財産増減計算書及び財産目録は、公正で妥当なものであると認められました。

公益法人会計基準及び関係法令並びに一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定款及び会計規定により、法人の財産及び収支の状況を正しく表示しているものと確認し、事務処理及び計数上のいずれの点につきましても、適正に執行されているものと認められました。

以上、報告を申し上げます。

○福田理事長　ありがとうございました。

それでは、初めに、議案第1号「平成27年度事業報告（案）について」の質問、ご意見はございませんでしょうか。

○安本理事　よろしいでしょうか。3点ほど、ご意見申し上げます。

まず、中高生向けのパンフレットについてでございますけれども、私も拝見いたしましたように、大変わかりやすくいいパンフレットだなというふうに思いました。一般の市民の方が来られたときには、詳しい解説よりも、ああいうわかりやすいパンフレットというのは、大人向けにもとてもわかりやすくいいものだなと思っております。

随分もう枚数がたくさん発行されてきているようですけれども、あれを1枚見ると過去のものも見てみたいなというふうに思います。ですから、何か展示に関連するものを下敷き入れじゃないですけど、何かこう貸出用にそこに置いていただけたら、1枚1枚配るのはまた費用もかさむことと思いますので、何かこうフォルダーに入れるとか、ポーチにして関連するものところに置いていくということが、もうできるだけ部数というのかな、規模になってきたのではないかなと思います。ですから、わかりやすい展示をお願いしたいなと思いました。それが1点。

それと、ボランティア企画が、今まで館主導でやってこられたものが、

ボランティアさん自身が企画をされているようになってきたということが、ここに朗読企画ですとか、「実篤に挑戦！」のところに書いてありましたけれども、こんなふうにボランティアさん自身の企画が増えていくということは、学習施設としての役割が増してくるということで、今後も進めていただきたいなと思いました。

それで、最後ですけれども、今、お配りいただいているこのミュージアムアドバイザーからの報告を今ざっと、詳しくはまだ拝見しておりませんが、アドバイザーの方の問題点の指摘、改善案を拝見してみると、普通の人の感覚を持たれたアドバイザーさんをお願いされてとてもよかったなと思いました。

それで、その中で、今、ちょっと思ったのが、ツイッターの情報発信についてアドバイザーさんの指摘がありました。独自のアカウントを持たれてはいかがですかということがあって、それに対する答えとして、意識的に調布市のツイッターを利用して情報発信をしているということですが、市民にとっては調布市の情報の中に組み込まれているというのは、日ごろ目にするが多くなると思いますけれども、全国的に向けた、要は実篤のコアなファンの方に向けてというのは、独自のアカウントを持たれたほうがいいのかと思いました。

同じ内容でもいいので、2本立てで情報発信をされるということをご検討いただいてもいいのではないかなというふうに思います。

以上です。

○福田理事長　大変ありがとうございました。貴重なご意見をありがとうございます。ミュージアムアドバイザー云々については、また後ほどご説明をさせていただきますが、でも、大変貴重なご意見を承りました。ありがとうございます。

実篤についてのパンフレット等についても、また、参考にさせていただきますと思います。この間、あれ、展示について何かあそこにちょっと置いてあって、貸出みたいなのをやっていたことがありましたね。

○事務局　あれはコレクション展のときに、作者、例えばレンブラントであるかと、そういった作者の紹介と実篤がその作者について書いている文章などをまとめて、持って行ってその作品のところで見られるという形をやったんですが、あのパターンは今回初めてやったんですけれども、あれはちょっと解説シートとして印刷しているものとはちょっと違うので、展覧会によって出るものに対してつけて、持ってみられる。あるいは新収

蔵品展のときにも、細かく鑑賞してもらうための工夫で、虫眼鏡型にしたツールをつくったりしていたんですけど、そういったような形で展覧会に合わせて今、そういうことをちょっと試みているという形です。

子ども向けのシート、印刷してつくっているシートは、年ごとによってテーマを変えてつくっておきまして、それはファイルにまとめたものを、夏休みのときには展示室に、それ以外のときには閲覧室に配架していただき、そこで見られるようにはなっているんですが、各作品に直接つけているという形ではないということなんですけれども。こういった活用の仕方がいいかということと、それから、実際にどのような利用がされているかということを見ながら、細かく対応していきたいというふうに考えております。

○福田理事長　今、ご指摘のように、たびたびいらしている方はそういったものがどこにあるかというのは御存じかと思うんですけども、今、伊藤が言いましたように、その作品の展示ごとに、こういったものがまたあるといいのかなと、確かにおっしゃるとおりだと思いますので、これはまたいろいろな、先ほどの虫眼鏡型云々じゃないですけども、工夫していきたいと思います。ありがとうございました。

ほかにご質問、ご意見等はございませんでしょうか。いかがでしょうか。

○宇津木理事　施設の管理運営の関係で、ちょっと教育の関係では先日、4月の第4土曜日の調布市の防災教育の日で、全校一斉で防災訓練をやって、実篤についても経年やはり浸水対策の問題とか含めて、やはり避難訓練とか防災対策、その辺の記載はやっぱり施設管理のところにちょっとあってもいいのかなと、少しそういった日常の中での資料に対する安全確保もそうですけれども、浸水対策とか避難訓練、利用者向けの避難訓練、そういう安全管理の取り組みについても、実績として残して記載をしていたかといいのかなと。1点ちょっと追加でお願いできればなと思います。

○事務局　確かに記載をそういうふうにきちんとしていきたいと思えます。記念館としましても、この冬でありましたけれども、調布消防署のほうに、ここの避難誘導訓練でありますとか、消火器の訓練、消防署の立ち会いのもとでアドバイスだとか指導を受けながら、館の職員がやって、そういった防災訓練を行っておりますので、ちょっとその辺のところはしていきたいというふうに思えます。

○福田理事長　今、理事ご指摘の報告については、この事業報告に合わせて、また、近いうちにおまとめいただいて添付していただくとよろしい

かと思えます。そんなことでよろしいでしょうか。恐縮でございます。

あとほかにございますでしょうか。

○柏原理事　それでは、意見といたしますか、私が自分の職場で取り組んでいることのご紹介ということで、実は、調布の駅の近辺ですね、デザインのマンホールといいまして、実は実施したんですね。水木しげるさんの関係の鬼太郎の関係のデザインのもの、それから映画のまちということで角川、大映とか、日活をあしらったデザインのマンホールをつくりまして、使用いたしまして、結構新聞等でも紹介されたりとか、そのせいか、わざわざ遠方から、そのマンホール見るためだけに来られる方もいらっしゃるというふうに聞いております。

この記念館にもちょっと昔つくったものが展示してございますけれども、いろいろちょっと事情があつて、設置をしたけれども、すぐ外しちゃつて云々という話も歴史的な経過も聞いてございますけれども、ちょっと時代ももしかしたら変わってきたのかなというところもありまして。

例えば私、下水道事業を所管しておりますので、また、今後の可能性として、この仙川地域において、そういった展開も可能性があるのであれば、今後検討もしてもいいのかなという気持ちもありますので、また、今後情報の交換をやらせていただければというところでございます。

またあと、実はそのデザインマンホールをつくるにあわせて、もう予算のやり繰りの中で、数はつくっていないものですからPRしていないんですけれども、コースターをつくってまして、こちらはちょっともう数がないので環境イベント等で今後活用して配布というんですかね、そういったことで予定していますけれども、ちょっと記念館のグッズで何かがあるか、私、一つ一つ存じ上げないんですけれども、もうしそういったものも可能性があるのであれば、つくってみてもいいのかなと思いましたので、ご紹介も兼ねて発言をさせていただきます。

○福田理事長　大変ありがとうございました。福島さん、何か、その昔、こういう話があつたということは聞いてはいるんですけれども、そんなにほんとうは問題じゃなかったんでしょう。

○事務局　よろしいですか。昭和63年ごろにマンホールをつくっていたいて、現在、記念館の通路のところに残っているものがございます。当時、武者小路家のほうは、親しみを持って調布に受け入れられるということで非常に歓迎はしていたんですが、市民の方で非常に熱烈なファンがいて、足で踏むのはいかなものかというご指摘があつて、ちょっとそれ以

降の制作は中止されたという経緯があるんですけども、武者小路家としては非常に残念だったというようなお話を伺っておりますので、もし機会があって、仙川地区とかで投入ができるのであれば、ぜひぜひお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○福田理事長　　せっかく柏原理事にもそうおっしゃっていただいているので、マンホールにほんとうにできるかどうかはともかくとして、また、そこら辺は理事のほうにもご検討いただきたいと思ひますし、コースターなんておもしろい話もありましたから、また、そこら辺合わせてご相談させていただきたいと思ひます。ありがとうございます。

○事務局　　鬼太郎のあのマンホールってすごく色がきれいなので、今までのマンホールよりも目立ちますよね。

○柏原理事　　そうですね。カラーのものなので非常に今のところは好評をいただいています、正直言うと、盗まれるんじゃないかという心配もちょっと若干持ちながら設置はしているんですけども、まあ、重たいのでよっぽど組織的な団体じゃないと盗むことはないだろうなと思ひながら、やっているんですけども。

○事務局　　記念館に残っておりますマンホールも希少価値のマンホールということで、マンホールの愛好家の冊子なんかには紹介されているんです。

○安本理事　　愛好家の冊子があるんですね。

○事務局　　本があるんです。マンホールを何というか、集めて、ものじゃないですけど、情報を集めて本にされている方が何名かおられて、出版物に実篤の幻のマンホールという形で載っていたり、それをもとにして、テレビやラジオの取材があつたりすることがございます。

○福田理事長　　何か世の中に山女だとか、何かいろいろ女性で凝った方がいらっしゃる。そういうシリーズで何かのテレビでそのマンホールに非常に関心の高い女性がいてというのが出たことがありましたよね。そのときに記念館のが出ていたかどうかはちょっとわからないんですけども。まあ、話題になることは確かでございますので。

○事務局　　今でも、この間もお客様でマンホールの写真を撮りたいのでよろしいですかとおっしゃって、入られて、お庭のほうに入られた方がいらっしゃいましたので、今でもそういう需要はあるのかなという。

○事務局　　珍しくなっちゃったから、よけいそういうことはあるかと思ひます。

○安本理事　　もうあれ1枚だけなんですか。

○事務局　　うちが2枚持っていて、カラーが2枚、あと色なしが1枚で、あれ、残っているのはうちだけだというふうに、下水道課から記念というか、資料として頂戴したものですから。

○福田理事長　　貴重なご意見ありがとうございます。ほかにご意見ございますでしょうか。

○安本理事　　素朴な疑問なんですけれどもよろしいですか。たづくりの1階のところに、水木しげるさんのコーナーのところに、等身大のパネルがあるんですけれども、ああいうのって実篤先生でつくれないんですか。何かこう腕を組んで記念写真できるとか。

○福田理事長　　つくれないことはないでしょう。

○安本理事　　何か一目見て、ああ、ここに行ってきた何に関係するところに行ったのかなというのが写真で残ったら、来館者としては楽しいなと思って、例えば実篤先生とこう腕を組めるように、こう穴があってというようなパネルがあるとうれしいなとも思うんです。素朴なあれで済みません。

○福田理事長　　参考にさせていただきます。ありがとうございます。どこに置けるかがちょっとあれだけだね。

○柏原理事　　いろいろ遊び心があってもいいと思いますね。

○福田理事長　　遊び心あってよろしいと思うんですよね。

○柏原理事　　展示の質を維持するということと、やっぱりそういう遊び心を持って、より多くの人に来るきっかけにしてもらう。あるいは親しみを持ってもらうということはやっぱり矛盾するものではないので、そういうのはいいかもしれない。

○福田理事長　　確かに来ていただいた記念になるという何かを考えるとすることは必要かもしれませんね。

○事務局　　ちょっとまだ前に話が出ただけなんですけど、今、スマホで、そこに向けるとという拡張現実てありますね。あれでやれないかという話は出てはいます。ものはそこにはないんですけど、そのポイントでスマホを向けると、スマホの中にカメラの中に一緒に写るといようなことがあるので、そういった形でできないかという話は出ています。まだ、話が出ただけで、実際の検討には入ってないんですけど、今ほとんどスマホの普及率が上がっているんで、そういったものがアピールするのではないかというように話は出ておりますので。そういったことも含めてちょっと。

○福田理事長 拡張現実つくるのはあれ、結構金かかるの。

○事務局 そこから調べなきゃいけないんですが、実際にもう観光地などで行っているところがあるので。

○福田理事長 やっているところがいっぱいあるよね。

○事務局 そういったところの実例を見て考えてみたいかなど。そうしますと、そのポイントを設定して、そのアプリをダウンロードすれば、そこへ行けば、例えば一緒に撮るとかいうことができるというものが実際にほかで起こっているの。そういったものでできないだろうかという話は実は出ています。そういったことも含めて。

○福田理事長 観光地では結構やっていますよね、今ね。

○事務局 やっています。だから、例えば池に実篤が舟を浮かべている写真があるんですけども、それと合成して一緒にお舟に乗っているような写真を撮れるというようなことが可能なわけなんですよ、そういうアプリを使うと。

○事務局 そういったことが無理なくできないだろうかという話が、話の段階ですが、出ているので、そういったことも含めて考えてみたいかなというふうには思っています。

○福田理事長 バーチャルリアリティーとあれですよ、まあ、そういうことを含めてどの程度の費用でどういうことができるかということ、またもうちょっと勉強してまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

ほかにご意見、ご質問はございませんでしょうか。

(なし)

○福田理事長 特に、なければ、質疑を打ち切りたいと思います。

次に、議案第2号「平成27年度収支決算（案）について」監査報告も含めて、質疑、ご意見はございますでしょうか。

(なし)

○福田理事長 よろしいでしょうか。なければ、質疑を打ち切ります。

ご異議なしと認めてよろしゅうございますね。

議案第1号「平成27年度事業報告（案）」及び議案第2号「平成27年度収支決算（案）」について了承することに決定いたしました。

続きまして、報告事項に入ります。

初めに、報告第1号「調布市議会への経営状況報告について」を議題といたします。

事務局から報告第1号の説明をお願いいたします。

○事務局 報告事項第1号「調布市議会への経営状況報告について」を説明させていただきます。

調布市議会に対する経営状況の報告につきましては、調布市が財政支出する当一般財団法人調布市武者小路実篤記念館を初めとする各財政管理団体における毎年度ごとの4月1日から3月31日までの年間の事業実施の状況や予算の執行状況等を市議会に報告していくものであります。

調布市が調布市議会に対して、毎年6月に開催されます市議会定例会に報告することとしているものでございます。このため、当一般財団法人も報告をしてくるものであります。

今回提出する平成27年度の一般財団法人調布市武者小路実篤記念館の経営状況報告は、先ほど来審議していただきました平成27年度事業報告と平成27年度収支決算をもとにして、報告書を平成28年6月6日に開会が予定されております市議会に報告してまいります。

説明は以上でございます。

○福田理事長 それでは、ただいま事務局の説明がありましたとおりですが、報告第1号「調布市議会への経営状況報告について」の質疑、ご意見はございますか。

(「なし」)

○福田理事長 特にないようでございます。なければ、ご異議なしと認め、報告第1号「調布市議会への経営状況報告について」は承認されました。

事務局からほかに報告はありますか。

○事務局 それでは、本日お配りしましたミュージアムアドバイザーについての資料をごらんいただきながら、ちょっと簡単にご説明させていただきたいと思います。

平成27年度は、利用者の満足度を一層充実させるために、第三者からの提案を参考にして施設運営及び事業運営の向上を目指す目的として、ミュージアムアドバイザーを委託いたしました。

2月の臨時会において、第1期の中間報告をいたしました。年間の報告をいただきましたので、前回と同様、提示とそれに対する当館の対応と考え方を一覧にまとめましたので、本日の資料として配付させていただきました。

1、効果的な広報の方法及び内容に、施設運営、設備、それからミュー

ジウムショップ、事業運営、館内の配布物、友の会、ボランティア等の視点から、計20件の指摘事項がございました。

アドバイザーのご提示や先ほど来の利用者のアンケート、また、遊び心があっただろうかとか、さまざま安本理事などのご意見なども踏まえてなんですが、全般を通して、私どもの当館の建築時のコンセプト、それから、小規模施設における展示、映像、情報提供システム、閲覧室、広報や印刷物、旧実篤邸や公園の存在というような、それぞれの役割を補完し合うことで武者小路実篤の幅広い活動や人物に触れていただくという館側の意図が、現状では伝わりにくい状況であるということが明確になってきたかと思えます。

例えば今後、館内の利用方法のワンポイントアドバイスのプリントなどの作成なども含め、それぞれが持つ魅力を有機的につなげる方法を検討していきたいというふうに、この結果から考えております。

また、個々の内容については、アドバイザーが指示されていることが既に対応されていることも多くあることから、当館が意図していることの方角性ということに関しては、博物館施設としての大きなずれはなかったというふうに考えております。

また、財団側も問題としております照明や展示ケースについては、大規模改修などの長期的な視点で検討する中で参考にしていきたいと考えております。

また、今回の報告を受けまして、人的、物的、予算的な改善が可能な点、工夫ができる点については、速やかに対応し、よりよくするために、さらに館内で検討を進めていきたいと考えております。

また、本年度はこれらのアドバイスを受けて、一番の問題になる展示を見せるというようなことを中心テーマとして、展示の照明や温室度等の保存環境の視点も含めた形のアドバイスをいただくというふうに考えております。

個々のことに関しては、かなり細かく書かれておりますので、特にSNSとかまたは展示室の年表ということに関しては、かなり利用者のアンケートのほうからも問題になっているかと思えます。

それから、企画展の回数については、少し減らして会期を延ばしたらどうかということに関しては、ちょっと細かくは書いておりますが、非常に比較的堅牢な油絵とかを展覧会するような西洋美術の展覧会と、ちょっと私どもの記念館の展示する資料の質が紙資料ということ、それから、イン

クで書かれた原稿などというものが多うございまして、展示公開による照明の紫外線や温湿度の変化によって著しく劣化する資料が非常に多いということで、博物館としての資料保存という意味合いも含めて、劣化を防ぐために長期間展示することはできない状況であるということ。

それから、当館で毎回多くお借りしている神奈川近代文学館や日本近代文学館というのも貸出制限というのがございまして、上限として展示期間を30日から50日等に制限しているということ。これはわりと展覧会の会期を原則5週間以内に行っているという大きなネックになっております。

当館がほかの館に貸し出すときも、こういった点も注意してほしいとお願いしていますので、やはりかなり展覧会の会期を延ばすということに関しては、費用的、人的、そのたもろもろ、かえって展覧会の数を少なくやるよりも、かなり面倒なことになってくるのではないかなというふうに考えております。そういった点の考え方が、細かく書かれているかと思いません。

それから、展覧会の見取り図をつくったらどうかというのは、先ほどちょっと申しましたように、それぞれの要素が非常に補完し合っているというふうに我々考えておりますので、そういったことが魅力を補完し合うような、そのサポートになるようなものをつくっていききたいというふうに考えております。

先ほど来から、友の会の運営については、やはり友の会に関しては、当初の発足の理由が情報提供というところにありまして、多少今の時代と少しずれてきていることは否めないというふうに思っています。会費についても1,000円というのは安いというようなご指摘もありますので、友の会については少し時間をかけて、今のニーズ等に合った形で何か運営方法を考えられないかということは検討していきたいと思っております。

ボランティアに関しては、非常に好評もいただいております。先ほど来、安本理事にもお話しいただきましたように、自主的な活動が増えてきたということは非常に前向きでいいことかと思っておりますので、これからもさまざまなメニューを増やしていくように、ボランティアさんとともに考えていきたいというふうに考えております。

雑ぱくでございしますが、ミュージアムアドバイザーの指摘事項に関するご報告とさせていただきます。

○福田理事長　よろしいですか。今のミュージアムアドバイザーからの報告について、あとアンケート等も含めまして、質問、ご意見はございま

すか。

先ほど貴重なご意見も各理事からいっぱいいただいておりますので、特によろしければ質疑を打ち切りたいと思います。

○宇津木理事　1点だけちょっと、関連で報告させていただきたいんです。ちょうど指定管理が3年目に入って、指定管理は一応期間が5年間なので折り返しという形の中で、市の指定管理とか管理団体、この実篤記念館も管理団体と言われている、市から人的な援助、財政的な援助が出ている団体という形で、管理監督を受けている団体ということになるんですが。

その取り組みの中で、ことし3年目に入る指定管理、管理団体が指定管理をしている施設が多くあります。具体的には、たづくり、グリーンホールが文化・コミュニティ振興財団、総合体育館が体育協会さんがやはり指定管理をしていて、管理団体が特命ですね、いわゆる競争に伴わないで指定管理をしている施設について、ちょうど3年目なので、秋に第三者評価を市として行っていこうという話になっています。

その第三者評価は、財政経営的な面と事業運営の面という形で幾つか検証をし、管理団体が指定管理の事業報告は毎年出ているんですが、ほんとうに市民にとっての指定管理者としてどのような事業運営をしているのか。また、効果を出しているのかというのを検証していこうと。内容によっては、さらなるサービスの充実につなげると同時に、次期の指定管理の指定に対する参考にしていこうという考え方がございます。

そういった形の中で、このミュージアムアドバイザーが非常に類似のそういう第三者的な評価を27年度から先進的に、先駆的に入れていただいておりますので、これをことしの秋、その市の第三者評価と、できれば関連づけをして、今回、やっぱりおくじょうくみたいな形にはならないような形で活用ができるといいのかなというふうに思っています。

財務面の審査は、共通の人が横串で審査をしていくというふうに聞いていますが、事業についてはそれぞれやはり特化をしている施設ですので、スポーツなり文化なり芸術なり、あるいはこの実篤記念館、博物館に特化をしている事業というのがあるので、それぞれの団体と相談をして、選任をしていきたいというお話を聞いていますので、秋口を目途にそういった事業が実施をされるという形がありますので、できるだけこのミュージアムアドバイザー制度2年目、ちょっとそういったものと連携を図りながら、無駄なくやれるといいのかなと。

できるだけそういった指定管理の事業報告や第三者評価の内容について

も、こういった理事会とか評議員会の中でいろいろ議論をして、理事会、評議員会としても、やはり指定管理に向けての効果的な運営、体制というもの事務局と一体で、次に向けた取り組みができるといいのかなと、そういったところでより充実した事業、また市民にとっても何がやっぱりこの実篤記念館、売りになっているのかというところを見せていけるといいのかなと思っていますので、そういった点で市長部局の部署とも連携をさせていただきながら、適時情報を私のほうからも出させていいただきながら、このミュージアムアドバイザーあるいは第三者評価の取り組み、有意義なものにしていきたいなと思っていますので、そこは事務局のほうもご承知おきをいただければなと思います。

以上です。

○福田理事長　大変ありがとうございました。特にこういった理事会でいろいろご意見をいただいていたこういうことを含めて、また、第三者評価というのは非常に大切な、この秋にもそういうことがあるとすれば、ぜひまた、教育委員会並びに市当局とよくご相談の上、いろいろ対処してまいりたいと思います。その節はご指導のほどよろしくお願いいたします。

あわせて、今、理事会でいろいろこうやってご意見をいただいておりますし、また、評議員の皆さんは、またちょっと違った立場からまたいろいろご意見をくださっていると思いますが、市当局の皆さんを含めて、意見を交流できる場というのも何らかまた設けていかなければいけないのかなと思っておりますので、その節はまたよろしく願いをいたしたいと思っております。

ほかにご意見なければ、今のミュージアムアドバイザー等についての質疑は終わりたいと思います。

それでは、ほかに報告ありますか。

○事務局　では、特別展についてご報告をさせていただきたいと思っております。

あすから、29日から、今年度28年度の春の特別展が開催されます。お手元にチラシをお配りしているかと思っておりますけれども、「偉人に学ぶ実篤の生き方 伝記ものの世界」という展覧会を開催いたします。恐らく武者小路実篤がかなり数多く伝記ものを書いているということを御存じの方、少ないのではないかなというふうに思うんですが、実はかなり、洋の東西を問わず、かなりの人物についての伝記を書いておまして、これが一般的には実篤が、いわゆる仕事の来ない失業時代に原稿料を得るために書いて

いるというような言われ方をするんですが、そうとばかりは言えなくて、そういう時代よりももっとずっと前から、むしろその後まで、長い間にずっとそういったテーマを持ち続けている部分がありました。

今回は、今まで軽く見られがちだったそういう伝記ものを一つ取り上げて、そこにまた実篤の伝記ものというのは、先ほど理事長がおっしゃっていたちょっと独特で、いわゆる伝記とちょっと違って、人間としての評価あるいは自分との共通点のようなもの、尊敬すべき見習うべき部分であるとか、あと人類としての位置づけであるとか、独特の視点で書かれていて、それがまた実篤自身がそういう人々、取り上げた人々の人生に学んで、みずからの生き方と鑑みるというような姿勢が、かなりはっきり見られるというところがございますので、そういった実篤流の伝記というもの、それから、どういった人物を取り上げていたのかということにもかなり特徴が出ているかと思います。そういったものを今回、展覧会でご紹介しております。

まさに今日、展示替え、最終日を行っているんですけども、文学作品の展覧会、どうしても地味になりがちなものを、美術作品であるとか、舞台写真なども入れて、見やすいような工夫を努力をして展示を構成しておりますので、始まりましたら、ぜひごらんいただきたいと思います。

展覧会に関連しまして、評議員でもあります瀧田先生に読書講座を担当していただいて、5月21日に開催いたします。

それから、先ほどお話し申し上げましたように、展示解説を行っているんですが、こちらも13日の金曜日と29日の日曜日という形で、2回開催をすることになっておりますので、もしよろしければ、ぜひのぞいてみていただけたらというふうに思います。

以上でございます。

○福田理事長　　ということでございますので、また、そういう機会にはぜひお出でいただければありがたいと思います。あるいは当館に関心のある方には、ぜひお勧めいただけたらと思います。よろしく願いいたします。

ただいまの報告、春の特別展「偉人に学ぶ実篤の生き方 伝記ものの世界」について、質疑、ご意見はございますか。

(なし)

○福田理事長　　特にないようですので、ご異議なしと認めて、報告は承認されました。

ほかに事務局から報告はありますか。

(なし)

○福田理事長　　ないようですので、以上をもちまして、本日の案件は全て終了いたしました。

これにて、平成28年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館第1回定時理事会を終了させていただきます。理事、監事の皆様、非常に長時間、議事進行にご協力をいただきましてありがとうございました。

(午後3時30分 閉会)